

# 第9回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第9回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和元年9月9日 午前9時半
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則（教育長）、北川 英恵（教育長職務代理者）、白倉 章、 藤原 孝子、樋口 郁代
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導 課長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第5号、第6号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	第33号議案	豊島区教育委員会の所管に係る豊島区行政手続にお ける特定の個人を識別するための番号の利用等 に関する条例施行規則の一部を改正する規則につ いて（庶務課）
	第34号議案	幼児教育の無償化にかかる規則改正等について（学 務課）
	報告事項第1号	豊島区立巣鴨北中学校落成式・一般施設見学会実 施報告（庶務課）
	報告事項第2号	区立小学校入学相談会の実施について（学務課）
	報告事項第3号	第3回子どもスキップまつりの開催について（放 課後対策課）
	報告事項第4号	令和元年度豊島区-能代市子ども交流事業について （指導課）
	報告事項第5号	非常勤職員・臨時職員の任免について（放課後対 策課）
	報告事項第6号	非常勤職員・臨時職員の任免について（教育セン ター）

事務局)

本日、台風の影響により、電車がおくれているため、教育長と学校施設課長の到着が遅れております。傍聴希望者はございません。

北川教育長職務代理人)

皆様、おはようございます。

今、事務局の方からもご報告がありましたが、教育長と学校施設課長が、台風による交通機関の遅延により、登庁が遅れておりますので、本日は私の方で代理を務めさせていただきます。進行については、都度確認しながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力を宜しくお願いいたします。

では、本日の署名委員を申し上げます。樋口委員、藤原委員、本日宜しくお願いいたします。

議題に入る前に、本日の台風を受けての学校の様子について、ご報告をお願いします。指導課長、どうぞ。

<指導課長 説明>

北川教育長職務代理人)

ありがとうございます。

私の方から質問しても宜しいでしょうか。

本日、給食は通常通り提供出来るのでしょうか。

学務課長)

給食については、特段、学校から連絡は来ておりませんので、通常通り運営出来るものと考えております。

北川教育長職務代理人)

他に委員の皆様からは質問等ございませんか。

本日、台風の方は過ぎたと言いましても、まだ風も強く吹いております。放課後等も引き続き見守っていただければと思います。

では、台風の影響についての報告は以上で終了したいと思います。

それでは、本日は議題の順番を変更いたします。先に報告事項の第1号から第4号を行い、その後に第33号、第34号議案を一括審議という形で進めていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

(1) 報告事項第1号 豊島区立巣鴨北中学校落成式・一般施設見学会実施報告

北川教育長職務代理人)

まず、報告事項第1号、豊島区立巣鴨北中学校落成式・一般施設見学会実施報告について、庶務課よりお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

北川教育長職務代理人)

ありがとうございました。

この件に関して、委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いいたします。

はい、樋口委員。

樋口委員)

大変素晴らしい学校が出来たと思います。夏を挟んでの引っ越し等々は大変なことだったと思いますし、学校の方も夏がなかったのではないかと思う位大変だったと思いますが、教職員の皆様のご協力があり、生徒たちも一生懸命手伝っていたのだらうなと拝察いたします。教育委員会の事務局の皆様も本当にお疲れさまでございました。学校にも宜しくお伝えください。

北川教育長職務代理者)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

巢鴨北中学校のパンフレットの中に、学習情報センターにてタブレット等の調べ学習がよく出来るということが書いてありましたが、現在、豊島区でのタブレット3人に1台という状況が、1人1台ずつ持つと、今の学校設備では対応が出来ず、不具合が生じるということを何かの資料で見ました。巢鴨北中学校では、そういった問題に対応出来る設備が出来ているのでしょうか。

北川教育長職務代理者)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

I C T環境についての設備は十分に揃っていると聞いております。

白倉委員)

もう一点ですが、既存の学校については、タブレット1人1台を実現すると、回線速度等の不具合を解消するため、費用が何百万もかかるということをごどこかで見ました。ですので、タブレットを1人1台については、費用の関係もあるので、このまま進めていくことについてどうなのかなと感じました。

北川教育長職務代理者)

いかがでしょうか、庶務課長。

庶務課長)

タブレット1人1台ということに向けては、やはり、多額な費用をかけて、環境を整備しなければならないということでございます。

ただ、1人1台という目標ではございますが、時期についてはまだ決まっておりません。

北川教育長職務代理者)

ありがとうございました。

1人1台ということは理想の環境ですので、これからも常々アピールしていく必要があるのではないかと考えております。

他にございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

落成式の開催にご尽力いただき、ありがとうございました。

そして、一般施設見学会に1,000名を超えるお客様がいらしたということをご報告いただき、地域に普段から本当に興味を持たれている学校だと感じましたし、いらした方々が本当に感激されていたということを楽しんでいます。やはり、地域にある学校は地域の人たちの誇りですし、そこを巣立っていく子供たちの愛校心はずっと続くものと思っています。大切に使ってほしいと思います。

北川教育長職務代理者)

ありがとうございました。

落成式の前には、巣鴨北中学校の校長先生も、素晴らしい建物が出来たが、中身をどのように作っていくかということは、生徒、教職員、一緒に力を合わせて、これから頑張っていかなければいけないことだと仰っておりました。今後も巣鴨北中学校が素晴らしい学校になるよう、私たちが後方から支援したいと考えております。

では、この件については、以上で宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

## (2) 報告事項第2号 区立小学校入学相談会の実施について

北川教育長職務代理者)

次に、報告事項第2号、区立小学校入学相談会の実施について、学務課よりお願いします。学務課、どうぞ。

<学務課長 資料説明>

北川教育長職務代理者)

ありがとうございました。

それでは、意見、質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、藤原委員。

藤原委員)

裏面のアンケート結果の要望意見の中で、説明があつてからの質問という流れにしてほしいと書いてありますが、当日は説明があつてからの質問という流れではなかったということですか。

北川教育長職務代理者)

はい、学務課長。

学務課長)

はい、各々の方が相談ブースに行き、まず少し相談を聞いてから話を進めていくという

ケースもありましたし、最初に手順の説明をしますということもあり、進め方はそれぞれだったと思います。

なるべく相談の方を待たせないようにということで、最初に、どんな相談をしたいのかとお話を聞くケースが多かったと思います。今年度はそれほど待ち時間がありませんでしたので、まずは入学の手続を行います。今日の相談は何でしょうか。という流れを心がけたのかなと思っているところです。

藤原委員)

きっと、一人ひとり様々な要望がありますし、既に内容をよく分かっている方もいれば、そうでない方もおり、説明内容も違って来るわけですね。ですので、そのように対応をされたのだろうなと受け止めました。

参加された皆さんは、概ね丁寧に対応してもらったと感じており、お待ちする時間も少なかったということで、大変ご努力いただいたと思います。ありがとうございました。

北川教育長職務代理者)

他にいかがでしょうか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

今年度は、各学校のパネルを設置しており、広いスペースを取れたからこそできたということで、良かったと思います。隣接校で行きたいという学校についても、パネルで分かりやすかったと思いますし、学校案内についても非常に分かりやすい資料だと思いました。

北川教育長職務代理者)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。学務課長、どうぞ。

学務課長)

先程の説明に補足させていただきます。昨年度は、相談ブースに行く前にPR映像をお見せして、その後、それぞれの相談ブースに行くという流れでしたが、今年度はPR映像の放映を無くしました。映像については、ホームページでも見れますし、早く相談にしたいというご意見も多々ありましたので、そのように流れを変更したということになります。

先に映像を見てから相談としますと、集まった方が一斉に相談ブースに行きますので、待ち時間も相当できてしまうというご意見もあり、今回は、時間内であれば、いつでも相談にご対応出来ますということにしましたので、待ち時間が少なかったのかなと考えております。

北川教育長職務代理者)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

今のご説明を聞いて、一つやり方の提案です。既に上のお子さんがある方などで、もう

説明を聞かなくても分かるという人もいるでしょうし、初めてお子さんを入れる方は不安だと思います。ですので、やはり説明のブースは一つ設けておいて、分かっている方はそこをスキップして次のところに行けるという流れにすれば、双方の意見をクリア出来るのではないかと思います。

北川教育長職務代理者)

他にいかがでしょうか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

お伺いできず申しわけありませんでした。会の運営、本当にお疲れさまでした。今のお話を伺いまして、進め方については、わざわざ1カ所で区が主催するという事はどうということなのか、という点に戻るような気がします。まず、区としての方向性といったことを話してからということであれば、現在の形式が相応しいでしょうし、始めから個別相談ということであれば、1カ所でやらなくてもいいのではないかなという感想を持ちました。またご相談、ご検討いただければと思います。感想です。

北川教育長職務代理者)

ありがとうございました。

では、私の方からもお伺いさせていただきます。昨年度の報告中に、来場者の意見で、子供たちのイメージがより分かるもの出してほしいという要望が上がっておりました。ホームページ等である程度分かるかもしれませんが、動画を載せている小学校はあまり多くないと思います。

そうしますと、今回、動画が無いということですが、より子供たちのイメージを掴みやすいようにということで、相談会・説明会の中で動画を流すブースがあれば良いのではと思いました。今回はパネルだけということなのですか。

学務課長)

そうですね。なるべくイメージを掴みやすいよう、センタースクエアの奥の方に大きいパネルを4枚設置して、運動会、移動教室、それから発表等の子供が元気に動いている、動きのある写真をセレクトして掲示をしました。そのパネルを見てくださった方は多かったと思いますが、確かに、動画の方がより生き生きとした子供たちの様子が分かると思います。テレビ等ディスプレイが設置出来るか、ちょっと分かりませんが、来年度はそういった工夫も検討していきたいと思います。

北川教育長職務代理者)

ありがとうございました。

小学校への入学に関しては、保護者の皆さん不安があります。初めてお子さんを入学させる方は、特に色々な不安がありますので、こういう機会を捉え、丁寧に区立小学校の様子等を説明出来れば不安解消にも繋がると思います。また来年度に向けて、色々な検討をしていただければと思います。

それでは、報告事項についてはこれで終了したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(3) 報告事項第3号 第3回子どもスキップまつりの開催について

北川教育長職務代理者)

それでは、続きまして、報告事項第3号、第3回子どもスキップまつりの開催について、放課後対策課よりお願いします。

放課後対策課長、どうぞ。

<放課後対策課長 資料説明>

北川教育長職務代理者)

説明が終わりました。本日、関係課長として子ども若者課長もいらしておりますので、何か追加のご説明等ございましたらお願いします。

子ども若者課長)

子ども若者課長の小澤と申します。宜しくお願ひいたします。日頃よりジャンプの活動につきまして、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

今回のスキップまつりについても、例年通り、一緒に参加させていただきますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

北川教育長職務代理者)

ありがとうございます。

では、委員の皆様からご意見等ございましたら、お願ひいたします。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

たくさんのおし物があり、子供たちも保護者も楽しみにして来場すると思います。是非、安全に気を付けながら進めていただきたいと思います。大勢の方がいらっしゃいますので、その点を宜しくお願ひします。楽しみにしています。

北川教育長職務代理者)

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

では、私の方から1点です。昨年度は、たしか4時までという開催時間でしたが、今回4時30分までの開催ということで、時間も伸びております。昨年度は、映像で出演しているスキップが多かったのですが、今回、実技がたくさんありますので、その分、子供たちも保護者の皆さんもたくさん来場されると思います。今、藤原委員からもお話がありましたが、怪我等もなく、無事に進行していただけるようお願いしたいと思います。

ジャンプの中高生の皆さんも日頃の練習していることを遺憾なく発揮していただければと思います。先日、ジャンプの所長さんとお話する機会があったのですが、中高生の皆さんの色々な悩み等は、遊びの延長として支援、相談に乗るという体制をとっていると仰っていました。ギターをやりながら少しずつ、心の中のことをぼろっぼろと話を打ち明

けてくれるようになって、そこから色々な悩み解決に繋がっているんだという話も聞きました。

ここで発表するという事で、達成感や、また小学生の前で発表するという事で、年上の自分たちを見せるというようなことも体験出来る、良い機会ではないかと思います。小学生たちも、そういうお兄さんお姉さんたちの姿も見て、将来、自分たちもギターや楽器をやってみたいということや、色々なことに繋がる機会にもなるのではないかと思います。

これから入学される予定の子供たち、保護者の皆さんにも良いアピールの場となると思いますので、子どもスキップまつりを楽しみにしております。宜しくお願いします。

では、子ども若者課長はこれで退席されます。ありがとうございました。

子ども若者課長)

お時間をいただき、ありがとうございました。

北川教育長職務代理者)

それでは、こちらの報告の方は宜しいでしょうか。

ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (4) 報告事項第4号 令和元年度豊島区一能代市子供交流事業について

北川教育長職務代理者)

それでは、報告事項第4号、令和元年度豊島区一能代市子供交流事業について、指導課よりお願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

北川教育長職務代理者)

報告が終わりましたが、委員の皆様から何かございますか。

では、私から1点宜しいでしょうか。豊島区から能代市へ行くのは、例年11月ということでしたが、昨年度の段階で、11月の開催時期を検討するという話が出ておりました。今年度は、その検討の結果、夏休み期間中の開催となったのでしょうか。

指導課長)

はい。やはり夏休みにすることによって、豊島区の子供たちが随分と参加しやすくなったという現状がありますので、今後も実施は夏休みが宜しいかと思っています。

また、能代市の方も、ちょうど夏の時期は、お預かりする農家でも比較的収穫物もありますが、11月以降になると、その年々によって大きく差があるということも聞いています。ですので、時期としては夏の時期が宜しいかと思いますが、来年度に関しては、また状況を見て検討をしながら進める必要があるかと思っております。

北川教育長職務代理者)

ありがとうございました。

子供たちをお預かりする、送り出すということは、企画している側も非常に心を使うところだと思います。本当にありがとうございました。

また、来年度以降については、開催の時期や内容等、検討する項目がたくさんありますが、とても良い事業ですので、できればこの交流事業が長く続いていただければと思っています。

他の委員の皆様、ご意見等がありますか。

藤原委員、お願いします。

藤原委員)

能代市からの参加については、小学生が6名程減ったということですが、能代市の方の本音としてはどうなのでしょう。中々子供たちを送り出すのが難しいということについて、実際、どういうことが課題となって人数減少になっているのか。そのあたりを教えてください。

北川教育長職務代理者)

はい、指導課長。

指導課長)

実は、先方の予算が削減されている状況でございます。としま教育フォーラムの方の人数も少し削減されているような状況でございます。事業自体の継続ということは、今後也十分にやっていますが、教育委員会全体の予算の中での割り振りについて、ということが先方にはあるということでございます。

北川教育長職務代理者)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

教育連携の意味は何なのかという点に立ち戻って考えていかなければならないと思っています。交流して、教員同士が学び合うのが何のためなのかと言いますと、やはり良い授業をして、子供たちをどう成長させていくか。そこに生かすために交流しているんですよね。ですので、いろんな観点からきちんと議論する必要があると思います。良い事業であることには変わりはないのですが、無理なくその目標を達成するためには、では、その方法しかないのかと言えば、そういうことではないと思いますし、そのことについては、また別の機会にお話をしたいと思っています。

北川教育長職務代理者)

ありがとうございます。

他の委員の皆さんは宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

私も、今の藤原委員の考えに同感です。やはり予算の絡むことですので、非常に難しいことは承知しておりますし、子供が交流し始めてから5年以上経っています。どんな事業

であっても、5年たったから見直すというのは当然のことですし、今の世の中からいうと、3年で1回見直しを図るべきだと私は思っています。価値のない事業などは一つもないですし、これまで価値付けをして実施してきたはずですが、私は、ここで一回、お互いにしっかりと検討する時期に来ているのだらうと思っています。

豊島区にしても、農業の体験をさせていただいた子供たちは、大きな心の収穫を得て帰ってくるところですが、毎年お話ししているように、その子だけそういう体験をしたよということが終わっていますよね。報告会はするかもしれませんが、他のやり方もきっとあるでしょうし、抜本的に検討をする時期にきているのではないかとと思っています。教員の方の事業についても同じです。

北川教育長職務代理人)

ありがとうございます。

白倉委員は宜しいですか。

白倉委員)

はい。

北川教育長職務代理人)

では、各委員から意見が出ましたが、例えば中学2年生ですと、農業体験のような形で移動教室をしている学校もあると思います。ほぼ尾瀬の方に行っていますが、中には農業体験のような形の移動教室をとっている学校もあります。そことの比較も行い、さらに能代市に行くということの意味は何なのかというところも含めて、考えていく必要もあるのかなと思いました。

では、この件につきましては、以上で終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

北川教育長職務代理人)

報告事項に関しては以上で終了いたしました。教育長はまだいらしていないということですので、引き続き進行をさせていただきます。

(5) 第33号議案 豊島区教育委員会の所管に係る豊島区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

(6) 第34号議案 幼児教育の無償化にかかる規則改正等について

北川教育長職務代理人)

では、続きまして、第33号議案、豊島区教育委員会の所管に係る豊島区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、及び、第34号議案、幼児教育の無償化にかかる規則改正等について、こちらの方を一括審議したいと思います。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

北川教育長職務代理人)

ありがとうございました。

それでは、こちらについて、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

では、まず第33号議案の方はいかがでしょうか。いわゆるマイナンバーについての規則ということで宜しいですか。

庶務課長)

はい。

北川教育長職務代理者)

こちらは文言整理というご説明をいただきましたが、特段問題ないということで宜しいでしょうか。

では、続きまして、第34号議案、幼児教育の無償化にかかる規則改正ということですので、いよいよ10月1日から始まるということですので、その準備ということだと思いますが、いかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

法律が変わり、仕事の内容もまた変更があるのかと思いますが、学務課では、この業務を担当する係をまた別途作るのですか。それとも、既存の事務に追加で行うのでしょうか。学務課長)

現行、学事グループの方で、幼稚園入園の手続をしておりますので、その事務の拡大ということになります。今回の改正により、幼稚園で預かり保育を利用している場合、預かり保育料を無償にするために新たな保育の必要性の認定を取る必要があります。それが施設等利用給付認定というものですが、その事務が新たに増えるということになります。

また、国立幼稚園についても、これまで各市町村は事務を担当していなかったのですが、そこに通っているお子さんについても、無償化に伴い、その認定をし、申請があった場合に、その保育料をお支払いするという事務が新たに生じるということでございます。

藤原委員)

では、人員体制は今までのままやるということですね。

学務課長)

はい。

藤原委員)

大変かと思いますが、宜しくお願いします。

北川教育長職務代理者)

はい、白倉委員。

白倉委員)

これをやることによって、豊島区の財政負担は増えるのですか。

学務課長)

来年度からは、国が2分の1、都道府県が4分の1、区市町村が4分の1の費用負担で

対応しますので、かかった費用の4分の1について、負担が増えるということになりました。

ただし、今年度については、国から全額補助が出るということになっております。国立幼稚園については、全額国から補助が出て、事務だけは区市町村が対応するというようになります。

北川教育長職務代理者)

他にございますか。宜しいですか。

それでは、第33号議案、第34号議案、両方とも承認するという事で宜しいでしょうか。

ありがとうございます。

(委員全員異議なし 第33号議案了承)

(委員全員異議なし 第34号議案了承)

#### (7) 報告事項第5号 非常勤職員・臨時職員の任免について

北川教育長職務代理者)

この後は報告事項ということで、人事案件になります。

それでは、報告事項第5号、非常勤職員・臨時職員の任免についてです。

放課後対策課長、どうぞ。

#### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

#### (8) 報告事項第6号 非常勤職員・臨時職員の任免について

北川教育長職務代理者)

では、続きまして、非常勤職員・臨時職員の任免について、教育センター所長お願いします。

#### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

北川教育長職務代理者)

では、本日の予定、全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(午前10時48分 閉会)